

## 添付資料 3

### CO<sub>2</sub> みえ～るツールの参考情報

## CO2 みえ～るツールの参考情報

ここでは、本年度「CO2 みえ～るツール」について、新規で追加した、もしくは更新した機能のうちで、報告書からは省略した情報について以下にまとめる。

## 1. エネルギー種別 光熱水費単価・CO2 排出係数

表 1 エネルギー種別 光熱水費単価・CO2 排出係数

入力項目	固有単位	入力方法	地域共通	北海	東北	関東	中部	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	地域共通
			排出係数※1 [kg-CO2/固有単位]	単価※2										
電気	kWh	金額	0.43	22	23	23	23	21	22	22	21	20	26	
都市ガス	m3	金額	2.23	225	175	141	172	129	148	223	260	221	221	
プロパンガス	m3	金額	5.98	767	702	523	587	635	565	639	620	640	716	
灯油	L	金額	2.49	63	63	64	65	65	66	62	65	64	77	
上下水道	m3	金額												4.8
ガソリン	L	金額	2.32	124	124	125	126	126	125	126	125	127	122	
軽油	L	金額	2.58	106	104	104	106	106	107	106	103	107	103	
太陽光発電(売電)	kWh	売電量	0.43											
グリーン電力基金	円	金額												

※1 : CO2 排出係数の出所

## 【電気】

経済産業省「産業構造審議会環境部会地球環境小委員会資源・エネルギーワーキンググループ（2009年度）」、中長期的な評価を考慮し2004年～2008年の全電源排出係数の平均値

## 【都市ガス・プロパンガス・灯油・ガソリン・軽油】

環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条（平成22年4月1日改正）」、ただしプロパンガスについては、日本LPガス協会「プロパン、ブタン、LPガスのCO2排出原単位に係るガイドライン」より、プロパンガスの産気率を0.502（m3/kg）として算出

※2 : エネルギー種別単価の出所

## 【電気・プロパンガス・灯油】

総務省統計局「家計調査年報（平成21年）」、2人以上の世帯の平均価格

## 【都市ガス】

住環境計画研究所「家庭用エネルギーハンドブック（2009年版）」（※2007年度データ）

## 【ガソリン・軽油】

石油情報センター「店頭現金価格」の各地方局における2009年度平均値、北陸は中部で代替

## 2. 詳細版ツール画面(改良部分)

### ■くらしのみえーる ユーザビリティの向上

<平成21年度>



<平成22年度>



タブ形式からスクロール形式へ変更

### ■家電のみえーる 型番検索

<家電入力画面>



<型番検索画面>



- ①家電入力画面の「型番検索」ボタンをクリックする。
- ②型番検索画面より、ご自身の家電を検索し、選択する。
- ③選択された家電のスペックが家電入力画面に表示される。

### ■家電のみえーる ユーザビリティの向上



各家電について、以下の説明文を追加。

<エアコン>

①購入年数と②冷房能力だけでも決定できます。

<テレビ>

①購入年数と②画面サイズだけでも決定できます。

<冷蔵庫>

①購入年数と②定格内容積だけでも決定できます。

<蛍光灯・照明器具>

照明器具は部屋に一つとは限りませんので、あくまでも目安として、主照明の情報を入力ください。

■トータルでみえる 診断結果



以下の式により、各みえる機能のトータルでの結果を算出。

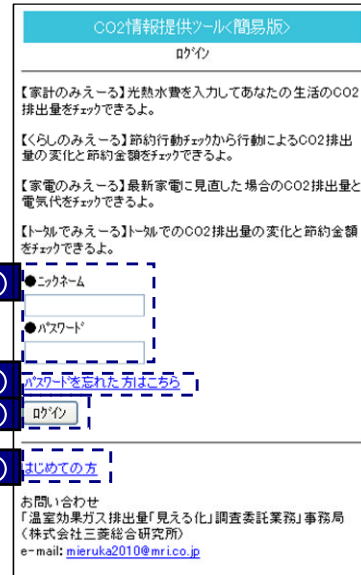
$$\begin{aligned}
 \text{「トータルでみえる診断結果」} &= \text{「家計のみえる CO2排出量合計」} \\
 &\quad - \text{「今後の削減行動の実行によるCO2排出の変化量」} \\
 &\quad - \text{「最新家電への移行によるCO2排出の変化量」}
 \end{aligned}$$

### 3. 簡易版ツール画面

#### ■ログイン画面 ＜PC版＞



#### ＜携帯版＞

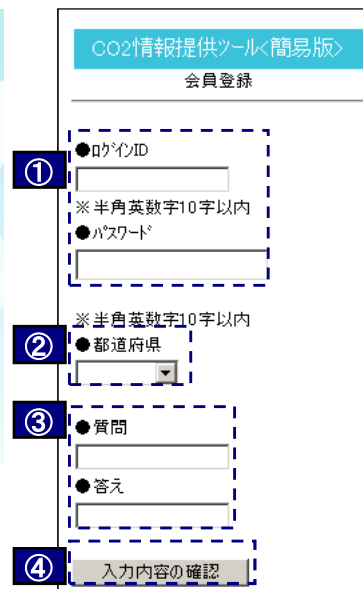


番号	名称	機能
①	ニックネーム、パスワード入力	ニックネームとパスワードの入力欄
②	ログインボタン	ログイン(入力されたニックネームとパスワードをサーバーに送信)
③	パスワードを忘れた方ページへの案内	パスワードを忘れた方のためのページへのリンク
④	はじめての方ページへの案内	はじめての方のための情報登録用のページへのリンク

#### ■初期登録 ＜PC版＞



#### ＜携帯版＞



番号	名称	機能
①	ニックネーム、パスワード	ニックネーム、パスワードの入力
②	都道府県	都道府県の指定
③	質問、答え	質問、答えの設定
④	入力内容の確認	入力内容の確認とユーザー登録

■トップページ  
＜PC版＞



＜携帯版＞

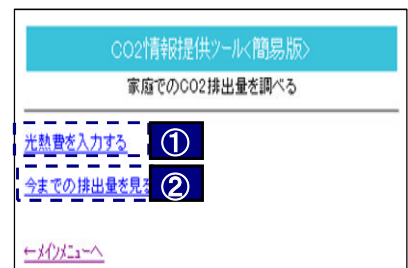


番号	名称	機能
①	家庭でのCO2排出量を調べる	「家庭でのCO2排出量を調べる」のページに移動
②	暮らしを改善してCO2を削減する	「暮らしを改善してCO2を削減する」のページに移動
③	家電を見直してCO2を削減する	「家電を見直してCO2を削減する」のページに移動
④	CO2削減量を集計する	「トータルでのCO2削減量」のページに移動
⑤	コミュニティへ	コミュニティのページに移動
⑥	会員情報の変更・退会	会員情報の変更・退会のページに移動
⑦	ログアウト	ログアウトして、トップページに移動
⑧	もっと詳しくCO2排出量を調べたい方へ	詳細版のトップページに移動

■家庭でのCO2排出量を調べる 光熱費を入力する・今までの排出量を見る  
＜PC版＞



＜携帯版＞



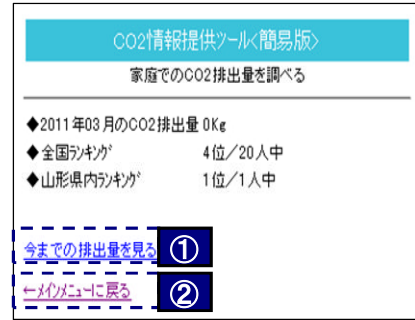
番号	名称	機能
①	光熱費を入力する	「光熱費を入力する」ページに移動
②	今までの排出量を見る	「今までの排出量を見る」ページに移動

## ■家庭でのCO2排出量を調べる CO2排出量

<PC版>



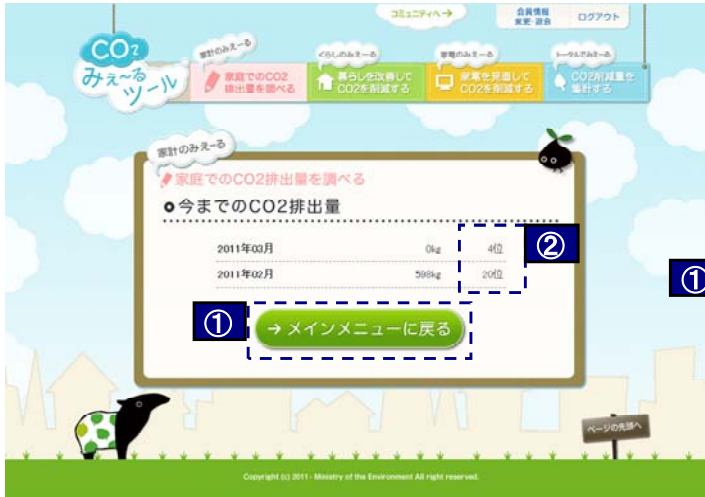
<携帯版>



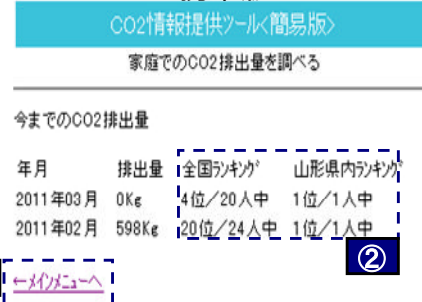
番号	名称	機能
①	メインメニューに戻る	トップページへもどる
②	ランキング表示	ランキング結果を表示
③	もっと詳しくCO2排出量を調べたい方へ	詳細版のトップページに移動

## ■家庭でのCO2排出量を調べる CO2排出量

<PC版>



<携帯版>



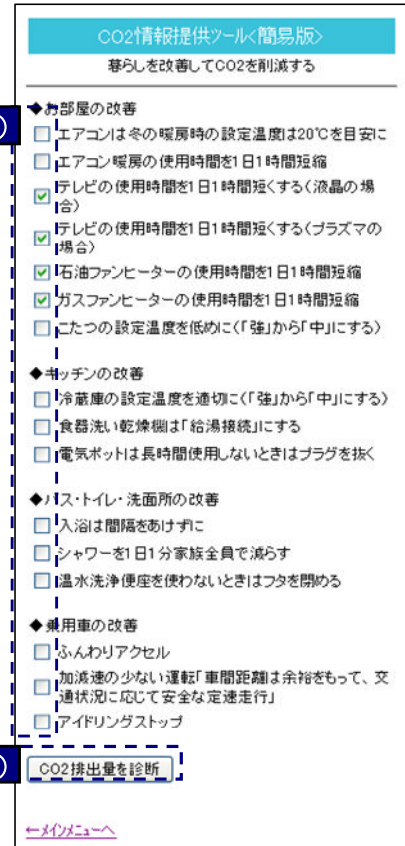
番号	名称	機能
①	メインメニューに戻る	トップページへもどる
②	ランキング表示	ランキング結果を表示

## 暮らしを改善してCO2を削減する 項目選択

<PC版>



<携帯版>



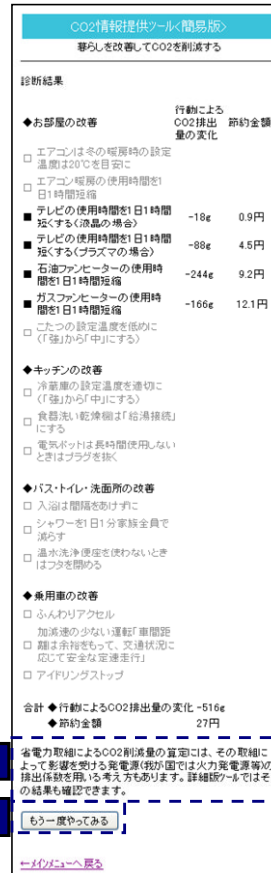
番号	名称	機能
①	項目選択チェックボックス	改善できそうな項目をチェックする
②	CO2排出量を診断	CO2排出量の診断結果を表示



■暮らしを改善してCO2を削減する 診断結果  
 <PC版>



<携帯版>



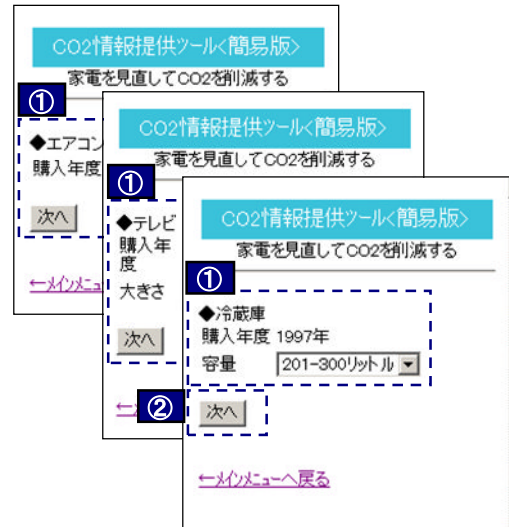
番号	名称	機能
①	排出係数に関する注釈	排出係数に関する注釈を記載(省電力取組によるCO2削減量の算定には、その取組によって影響を受ける発電源(我が国では火力発電源等)の排出係数を用いる考え方もあります。詳細版ツールではその結果も確認できます。)
②	もう一度やってみる	再試行のため、項目選択のページに移動
③	もっと詳しくCO2排出量を調べたい方へ	詳細版のトップページに移動

■家電を見直してCO2を削減する 項目選択

<PC版>



<携帯版>



番号	名称	機能
①	項目選択	家電の情報の入力欄(エアコン、テレビ、冷蔵庫)
②	CO2排出量を診断(次へ)	CO2排出量の診断結果を表示

■家電を見直してCO2を削減する 年間のCO2排出量・電気代

<PC版>



<携帯版>

CO2情報提供ツール<簡易版> 家電を見直してCO2を削減する		
◆エアコン	961Kg	46,931円
◆テレビ	65Kg	3,171円
◆冷蔵庫	271Kg	13,230円
◆合計	1,297Kg	63,332円
・CO2排出量と金額は1年間の値です。 ・省エネ性能がわかる各スペックの平均値を用いて算出しています。		
最新家電に見直した場合		①

番号	名称	機能
①	最新家電に見直した場合	最新家電に見直した場合のCO2排出量の診断結果を表示

■家電を見直してCO2を削減する 最新家電に見直した場合  
 <PC版>

CO2情報提供ツール<簡易版>  
 家電を見直してCO2を削減する

◆エアコン  
 961Kg 46,931円  
 ↓  
 660Kg 32,235円

◆テレビ  
 65Kg 3,171円  
 ↓  
 32Kg 1,554円

◆冷蔵庫  
 271Kg 13,230円  
 ↓  
 155Kg 7,560円

◆合計  
 1297Kg 63,332円  
 ↓  
 847Kg 41,349円

① → メインメニューに戻る

② もっと詳しくCO2を調べたい方へ → GO!!

<携帯版>

CO2情報提供ツール<簡易版>  
 家電を見直してCO2を削減する

◆エアコン  
 961Kg 46,931円  
 ↓  
 660Kg 32,235円

◆テレビ  
 65Kg 3,171円  
 ↓  
 32Kg 1,554円

◆冷蔵庫  
 271Kg 13,230円  
 ↓  
 155Kg 7,560円

◆合計  
 1297Kg 63,332円  
 ↓  
 847Kg 41,349円

・CO2排出量と金額は1年間の値です。  
 ・省エネ性能が如きの各スペックの平均値を用いて算出しています。

←メインメニューへ戻る ①

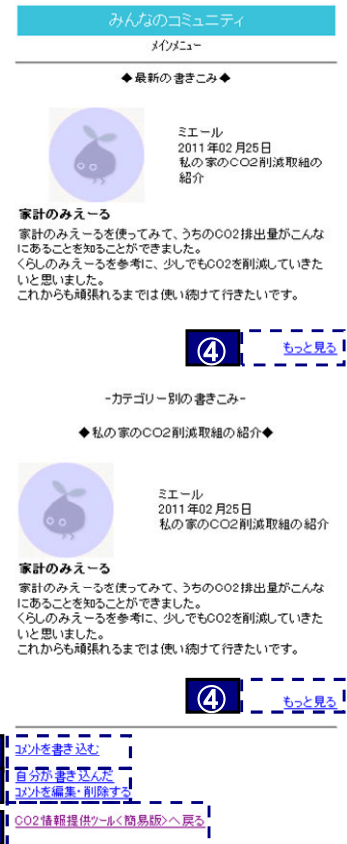
番号	名称	機能
①	メインメニューに戻る	トップページへもどる
③	もっと詳しくCO2排出量を調べたい方へ	詳細版のトップページに移動

## ■みんなのコミュニティ 最新の書きこみ・カテゴリー別の書きこみ

<PC版>

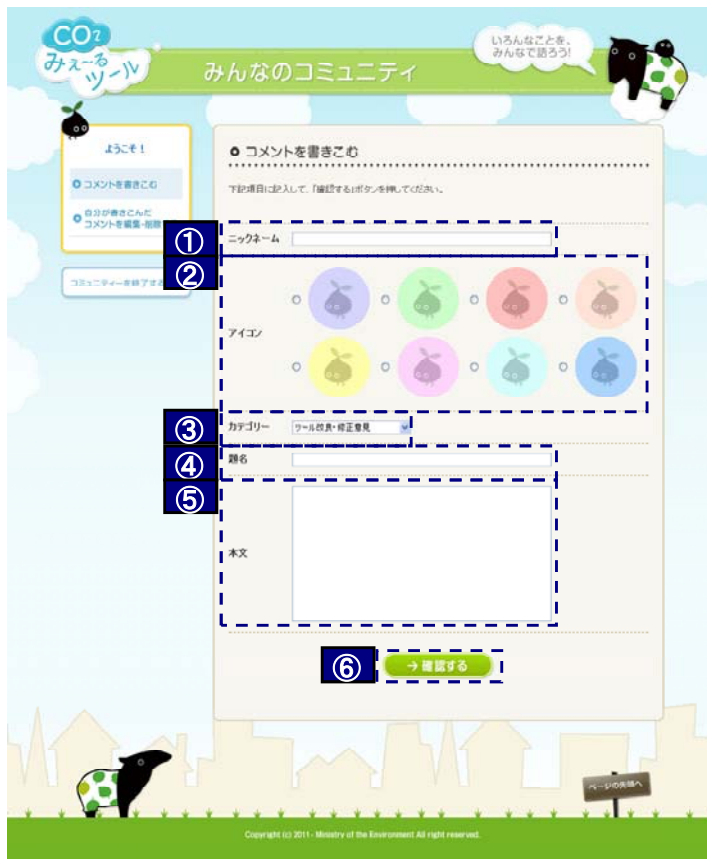


<携帯版>



番号	名称	機能
①	コメントを書きこむ	「コメントを書きこむ」ページに移動
②	自分が書きこんだコメントを編集・削除する	「自分が書きこんだコメントを編集・削除する」ページに移動
③	コミュニティを終了する	コミュニティのウィンドウを閉じる。(携帯版はトップページに戻る)
④	もっと見る	その他の書き込みを表示

■みんなのコミュニティ コメントを書きこむ  
 <PC版>



<携帯版>



番号	名称	機能
①	ニックネーム	「ニックネーム」の入力欄
②	アイコン	「アイコン」の選択欄
③	カテゴリー	「カテゴリー」の選択欄
④	題名	「題名」の入力欄
⑤	本文	「本文」の入力欄
⑥	確認する	コメントの確認ページへ移動

## 4. 簡易版くらしのみえーるの削減行動メニュー

簡易版くらしのみえーるに使用されている削減行動メニューを以下の表 2 に示す。

表 2 簡易版くらしのみえーるの削減行動メニュー

<p><b>【部屋】</b></p> <p>エアコンは冬の暖房時の設定温度は 20℃を目安に (135)</p> <p>エアコン暖房の使用時間を 1 日 1 時間短縮 (104)</p> <p>テレビの使用時間を 1 日 1 時間短くする (液晶の場合) (18)</p> <p>テレビの使用時間を 1 日 1 時間短くする (プラズマの場合) (88)</p> <p>石油ファンヒーターの使用時間を 1 日 1 時間短縮 (244)</p> <p>ガスファンヒーターの使用時間を 1 日 1 時間短縮 (166)</p> <p>こたつの設定温度を低めに (「強」から「中」にする) (125)</p> <p><b>【キッチン】</b></p> <p>冷蔵庫の設定温度は適切に (「強」から「中」にする) (73)</p> <p>食器洗い乾燥機は「給湯接続」にする (102)</p> <p>電気ポットは長時間使用しないときはプラグを抜く (127)</p> <p><b>【バス・トイレ・洗面所】</b></p> <p>入浴は間隔をあけずに (218)</p> <p>シャワーを 1 日 1 分家族全員が減らす (188)</p> <p>温水洗浄便座を使わないときはフタを閉める (41)</p> <p><b>【乗用車】</b></p> <p>ふんわりアクセル (531)</p> <p>加減速の少ない運転「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行」(186)</p> <p>アイドリングストップ (110)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ ( ) 内は 1 日当たりの CO2 削減効果

## 5. エコでおトクなヒント集の項目一覧

「エコでおトクなヒント集」について、昨年度の項目について情報を更新し、新たに項目を追加している。本年度ツールに使用されている項目について以下の表 3 に示す。

表 3 エコでおトクなヒント集

大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
くらし	交通・移動	エコドライブ	ふんわりアクセル『eスタート』	「やさしい発進を心がけましょう」。 普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の5秒で時速20キロが目安です）だけで11%程度燃費が改善します。やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持って、ゆったりとした気分で運転しましょう。CO2は年間194.0kg削減でき、10,030円の光熱費の節約になります。	【算出条件】2,000cc 普通自動車/年間10,000km 走行とし、平均燃費11.6km/Lで計算。削減割合はスマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合による。	(財)省エネルギーセンター「ふんわりアクセル e スタート」、削減効果は(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典 2010年版」、2010年
くらし	交通・移動	エコドライブ	加減速の少ない運転	「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう」 車間距離に余裕をもつことが大切です。車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。また、同じ速度であれば、高めのギアで走行する方が燃費がよくなります。交通の状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない安全な運転をしましょう。CO2は年間68.0kg削減でき、3,510円の光熱費の節約になります。	【算出条件】2,000cc 普通自動車/年間10,000km 走行とし、平均燃費11.6km/Lで計算。削減割合はスマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合による。	(財)省エネルギーセンター「LET'S スマートドライブ」、削減効果は(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典 2010年版」、2010年
くらし	交通・移動	エコドライブ	早めのアクセルオフ	「エンジブレブレーキを積極的に使いましょう」 エンジブレブレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、2%程度燃費が改善されます。停止位置が分かったら、早めにアクセルから足を離して、エンジブレブレーキで減速しましょう。また減速したり、坂道を下る時にはエンジブレブレーキを活用しましょう。CO2は年間42.0kg削減でき、2,170円の光熱費の節約になります。	【算出条件】2,000cc 普通自動車/年間10,000km 走行とし、平均燃費11.6km/Lで計算。削減割合はスマートドライブコンテストの操作別燃料消費削減割合による。	(財)省エネルギーセンター「LET'S スマートドライブ」、削減効果は(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典 2010年版」、2010年
くらし	交通・移動	エコドライブ	エアコンの使用を控える	「車内を冷やし過ぎないようにしましょう」 気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行いましょう。特に夏場に設定温度を下げすぎないことがポイントです。外気温25℃の時に、エアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化します。	-	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」
くらし	交通・移動	エコドライブ	アイドリングストップ	「無用なアイドリングをやめましょう」 10分間のアイドリング（ニュートラルレンジ、エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を浪費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐車の際にはアイドリングを止めましょう。CO2は年間40.2kg削減でき、2,080円の光熱費の節約になります。	【算出条件】2,000cc 普通自動車/年間10,000km 走行とし、平均燃費11.6km/Lで計算。アイドリングストップは30kmに4分間の割合で行うものとし、アイドリング時の消費燃料は「エコドライブ10のすすめ」の「アイドリングストップ」による。	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」、削減効果は(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典 2010年版」、2010年

大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
くらし	交通・移動	エコドライブ	暖機運転は適切に	「エンジンをかけたらすぐ出発しましょう」 現在販売されているガソリン乗用車においては暖機不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。暖機することにより走行時の燃費は改善しますが、5分間暖機すると160cc程度の燃料を浪費しますので、全体の燃料消費量は増加します。	—	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」
くらし	交通・移動	エコドライブ	道路交通情報の活用	「出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう」 1時間のドライブで、道に迷って10分余計に走行すると14%程度の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をしましょう。また道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。カーナビやカーラジオ等で道路交通情報をチェックして活用しましょう。	—	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」
くらし	交通・移動	エコドライブ	タイヤの空気圧をこまめにチェック	「タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう」 タイヤの空気圧が適正値より50kPa(0.5kg/cm <sup>2</sup> )不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な点検が必要です	—	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」
くらし	交通・移動	エコドライブ	不要な荷物は積まずに走行	「不要な荷物を積まないようにしましょう」 100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のない荷物は、車から下ろしましょう。	—	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」
くらし	交通・移動	エコドライブ	駐車場所に注意	「渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう」 交通の妨げになる場所での駐車は交通渋滞をもたらす余分な排出ガスを出させる原因となります。平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当すると言われています。	—	エコドライブ普及連絡会「エコドライブ10のすすめ」
くらし	交通・移動	カーシェアリング	カーシェアリングによる環境負荷低減効果	■一人当たり自動車走行距離は、入会前の9,365km/年間から入会後の2,004km/年間へと、7,362km/年間(削減率79%)となっています。■交通手段別の利用の変化を見ると、自動車利用のみが大幅に減少し、公共交通や徒歩・自転車の利用が増加しています。	—	交通エコロジー・モビリティ財団「カーシェアリングによる環境改善効果」
くらし	買い物	マイバッグ	マイバッグ持参・過剰包装をやめる	買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選びましょう。トレーやラップは家に帰れば、すぐゴミになってしまいます。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。CO <sub>2</sub> の削減効果は年間約58gになります。	—	全国地球温暖化防止活動推進センター「私たちができること エコライフ(消費編)」
くらし	買い物	CO <sub>2</sub>	カーボンフットプリントを考慮した買い物	消費者の選択を促すために、CO <sub>2</sub> という見えないものを「見える」ようにするための「共通のものさし」が必要になってきました。「カーボンフットプリント」とは、商品・サービスのライフサイクルの各過程で排出された「温室効果ガスの量」をCO <sub>2</sub> 量に換算し、商品等にマークを表示することを言います。消費者は、商品・サービスのCO <sub>2</sub> 排出量について、信頼できる情報を入手することによって、CO <sub>2</sub> 排出量も考慮した商品の購入をすることや、CO <sub>2</sub> 排出量のより少ない消費や廃棄・リサイクルをすることに役立ちます。	—	Carbon Footprint of Products 「CFPとは」



大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
くらし	買い物	CO2	カーボンオフセットを利用する	どんなに頑張っても削減努力をしても、どうしても二酸化炭素などの温室効果ガスは排出されてしまいます。こうしたどうしても排出されてしまう温室効果ガスを、別の場所での削減・吸収活動に資金を提供することで埋め合わせようというのがカーボン・オフセットの考え方です。例えば商品使用・サービス利用オフセットでは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が商品を製造・使用・廃棄したり、サービスを利用したりする際に排出される温室効果ガス排出量について、当該商品・サービスと併せてクレジットを購入することでオフセットするものです。	-	カーボン・オフセットフォーラム (J-COF)「カーボン・オフセットとは？」
くらし	買い物	省エネ家電	製品選びのポイント(エアコン)	省エネのコツは、エネルギー効率の高い製品を選ぶこと。エアコンのエネルギー消費効率を示す COP*1 や APF*2 の値が大きい製品ほど、また省エネラベルの星の数が多いほど、省エネ性能が高いことを示しています。	*1 COP (Coefficient of Performance) : 定格能力における消費電力 1kW 当たりの冷房・暖房能力 (kW) を表したものの。 *2 APF (Annual Performance Factor) : ある一定条件のもとに通年でエアコンを運転したときの消費電力 1kW あたりの冷暖房能力を表したものの。	環境省「省エネルギー家電ファクトシート」(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト)
くらし	買い物	省エネ家電	製品選びのポイント(テレビ)	省エネのコツは、年間消費電力量(kWh/年)が小さく、省エネ基準達成率が高い製品を選ぶこと。2006年10月からは省エネラベルに多段階表示制度が始まり、星の数が多いほど、現在販売されている製品の中で省エネ性能が高いことを示しています。購入時には省エネラベルをよくチェックしましょう。	-	環境省「省エネルギー家電ファクトシート」(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト)
くらし	買い物	省エネ家電	製品選びのポイント(洗濯機)	消費電力量だけでなく、使用水量にも気をつけたいのが洗濯機です。カタログに掲載されている1回当たりの消費電力量・使用水量の少ない製品を選ぶことで電気代・水道代も節約出来てCO2排出量の削減にもなります。また、乾燥時にも多くの水量を多く使用するので気をつけましょう。また、水冷式の洗濯乾燥機では乾燥時にも多量の水を使用するので気をつけましょう。	-	環境省「省エネルギー家電ファクトシート」(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト)
くらし	買い物	省エネ家電	製品選びのポイント(冷蔵庫)	省エネのコツは、JIS年間消費電力量(kWh/年)が少なく、省エネ基準達成率が高い製品を選ぶこと。省エネラベルの星の数が多いほど、現在販売されている冷蔵庫の中で省エネ性能が高いことを示しています。また、インバーター機能や真空断熱技術を用いた冷蔵庫は省エネ型なので、電気代の節約になります。	-	環境省「省エネルギー家電ファクトシート」(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト)
くらし	買い物	省エネ家電	製品選びのポイント(食器洗い乾燥機)	節水機能の優れた製品を選びましょう。現在、さまざまな洗浄方法が開発され、使用水量の削減につながっています。食器点数が少ない時には一部だけ洗浄できる機能や、軽い汚れの場合に選べるスピードコース機能など節水につながる機能も多種多様なため、チェックしながら製品を選んでみてはいかがでしょうか。洗剤不要の洗浄機能やすすぎ能力の強化などもすすぎに使う水が減る分、節水につながります。	-	環境省「省エネルギー家電ファクトシート」(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト)
くらし	買い物	省エネ家電	製品選びのポイント(照明器具)	照明器具は、電球形蛍光灯ランプやインバーター方式などのエネルギー効率(lm/W)の高い製品を選びましょう。省エネ基準達成度100%以上の製品には緑色の省エネ性マークが表示されています。	-	環境省「省エネルギー家電ファクトシート」(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト)

大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
いえ・もの	自動車	基準・燃費	低燃費車、低排出ガス車の認定制度を知る	「低排出ガス車認定制度」適合車や燃費基準値以上の自動車を選びましょう。政府は、NOx や PM 等の排出を最新規制値に対してより低減している自動車を認定する「低排出ガス車認定制度」や「超低 PM 排出ディーゼル車認定制度」のほか、排出基準適合車に対して、法令にもとづきステッカーを貼付しています。	—	社団法人日本自動車工業会「低燃費・低排出ガス車認定制度」
いえ・もの	自動車	基準・燃費	燃費を知る	国土交通省では、燃費性能の高い自動車を普及・促進するために、自動車の燃費性能を評価し、毎年、燃費を一覧として公表しています。毎年公表時点で、新車として販売されている車の燃費性能等について、各メーカー別、車種別・測定モード別に掲載されています。	—	国土交通省「自動車燃費一覧」
いえ・もの	自動車	エコカー	ハイブリッド車入門	ハイブリッド車を知りましょう。エンジンと電気モータを組み合わせる少ない燃料で効率よく走行するハイブリッド自動車。環境に配慮した車のなかでも注目の集まる、ハイブリッド自動車のメカニズムや部品の構造、今後の展望について紹介しています。	—	NEDO「よくわかる！技術開発：省エネルギー」
いえ・もの	自動車	エコカー	電気自動車入門	電気自動車を知りましょう。電気自動車の長所や課題、しくみ、今後の取組などを解説しています。経済面では、電気代はガソリン代（燃料費）の 1/3～1/9！減速時にエネルギーを回収できるため、エネルギー効率はガソリン自動車の 3 倍近くになります。	—	一般社団法人次世代自動車振興センター「EV MUSEUM」
いえ・もの	住宅	省エネ	住まいの省エネ度を知る	「次世代省エネルギー基準（平成 11 年省エネルギー基準）」は、日本の住宅の省エネルギー性を高めるために、断熱や気密、冷暖房に関する基準を定めたものです。この基準は昭和 55 年に初めて定められ、平成 4 年に一度改正されましたが、21 世紀の住まいづくりに照準を合わせて平成 11 年に全面的に改正されました。あなたの住まいがいつ建てられた住宅なのか？によって、ある程度住まいの省エネ度を知る目安にすることができます。	—	NEDO:「次世代省エネルギー基準」をご存じですか？: ガイドブック
いえ・もの	住宅	省エネ	節水トイレ	トイレは意外にも多くの水を使用しており、従来の便器は 4 人家族で 1 日に 150 リットル以上も使用しています。最近では節水化が進み、大 1 回に 13 リットル使用していた以前と比べ、最新型の節水便器では、大 8 リットル、小 6 リットルとなり、4 人家族（男性 2 人、女性 2 人）で 1 日 76 リットルも節水（約 50%）できるという試算（INAX 試算）が出ています。	—	環境省「省エネルギー住宅ファクトシート」（全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト）
いえ・もの	住宅	住宅断熱	断熱材の効果	冬に「顔がほてっているのに足元が寒い」「暖房温度を上げてあたたかにならない」など感じたことはありませんか？このような現象は、暖房であたためられた空気の熱が、壁や床、天井や窓などから家の外に逃げてしまっているからであると考えられます。それを防ぐのが、断熱材。その名の通り、室内から逃げる熱を少なく抑えて、室内の床・壁・天井の表面温度を室内の空気温度に近づけてくれます。もちろん冬だけでなく夏にもその効果を発揮してくれますから、冷暖房効率が高まりエネルギーの無駄使いを減らすことができます。	—	NEDO:快適な住まいの基本は「高断熱・高气密」
いえ・もの	住宅	住宅断熱	高气密な住宅	家を断熱材で包んで熱の出入りを防いでも、すき間があればそこから外気が入り込んでいきます。これでは冷暖房の際のエネルギーロスを抑えることはできません。すき間からの熱の損失は、実に 50%以上にもなるというデータもあります。逆にこのロスを抑えることができれば、住まいのエネルギー効率は飛躍的に上がります。すき間をなくし、無駄をなくす。高断熱	—	NEDO:快適な住まいの基本は「高断熱・高气密」

大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
				と並んで、高気密も省エネルギー住宅の基本です。		
いえ・もの	住宅	住宅断熱	冷たさを感じにくい床・保温浴槽	冷たさを感じにくい床や保温浴槽などが、快適性と環境負荷に配慮した機能商品として注目されています。電気やガス・温水を利用した床暖房や、床材料の上層部に形成した中空パルーンを含んだ断熱層の効果を利用した冷たさを感じにくい床などがあります。浴槽の湯温低下を抑えるために、浴槽裏側などに保温材を巻き付けた商品や、保温材を内蔵した合板タイプの浴槽フタも登場し、これらを組み合わせて使用することで年間に約4,000円分の熱源費削減（INAX試算）や省エネ効果を得ることができます。	-	環境省「省エネルギー住宅ファクトシート」（全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト）
いえ・もの	住宅	開口部の断熱	複層ガラス	複層ガラスは、空気が熱を伝えにくいという性質を活かし、空気を2枚のガラスの間に閉じ込めたものです。この空気層が断熱材の役目をして、窓から出入りする熱のロスを防ぎます。また、複層ガラスにすると、外の温度が低くても、ガラスの室内側の表面温度が下がらないので、表面結露の発生を防ぐことができます。複層ガラスにはいくつか種類があるため、地域の気候、部屋の向きなどに合わせて選択しましょう。	-	環境省「省エネルギー住宅ファクトシート」（全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト）
いえ・もの	住宅	開口部の断熱	断熱サッシ	開口部の断熱性能を高めるためには、窓ガラスだけではなくサッシ性能の高さも求められます。サッシの素材が熱を伝えやすければ、冬は室内の温熱がサッシを伝わって外へ逃げ、夏は外の暑さが室内に入ってきます。断熱サッシは、素材や構造によってその性能を高めたものです。熱が伝わりにくい素材のプラスチック製サッシや木製サッシ、内部に挟み込んだ樹脂素材が熱を遮断するアルミ熱遮断構造サッシ、プラスチックとアルミを組み合わせたアルミ樹脂複合サッシがあります。	-	環境省「省エネルギー住宅ファクトシート」（全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト）
いえ・もの	住宅	給湯	エコキュート	エコキュートは、ヒートポンプ技術を利用し、空気の熱でお湯を沸かす新発想の電気式給湯器で、冷媒はフロンではなく二酸化炭素（CO2）を使用しています。空気中の熱を取り込み、電気力で圧縮することでその空気熱をさらに高温にし、その熱を利用して約90℃のお湯をわかします。空気の熱を上手に活用するので、使用した電気エネルギーのなんと3倍以上の熱エネルギーを得ることができます。熱を圧縮するエネルギーとして使用する電力には安い夜間電力を利用し、夜間のうちにお湯をつくらせてタンクに貯めます。	-	NEDO:充実した給湯設備:ガイドブック
いえ・もの	住宅	給湯	エコジョーズ	エコジョーズは、従来までのガス給湯器が捨てていた約200℃の排気ガス中の熱（潜熱）を二次熱交換機で回収し、約95%という非常に高い熱効率を実現した給湯器です（従来の効率は約75%）。これまでの家庭用ガス給湯器では、使用するガスのうちの約20%が放熱や排気ガスとして無駄になっていました。その約20%のロスのうち、その4分の3にあたる約15%を回収し再利用することで、ガス使用量の低減などさまざまなメリットが生まれます。	-	NEDO:充実した給湯設備:ガイドブック
いえ・もの	住宅	給湯	エコフィール	エコフィールは、お湯を沸かすために排気とともに空気中に放出していた熱エネルギーを有効利用することで熱効率を約95%にまで高めた新しい石油給湯器です（従来の効率は約83%）。また、排気温度も従来の約200℃から約60℃へと低下しています。石油給湯器では気になる運転時の音も普通の話し声より小さく、臭いも従来の機器より気になりません。ただし、給油などのメンテナンスに手がかかる点には注意が必要です。	-	NEDO:充実した給湯設備:ガイドブック
国・自	補助金	太陽エ	住宅用太陽光	太陽光発電導入量の飛躍的な拡大のために、国は一般住宅への太陽光発電	-	太陽光発電普及拡大センタ

大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
治体等の 取り組み	・税制	ネルギ ー	発電助成	システム設置を支援しています。補助金額は太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW あたり 7 万円。都道府県別の受付窓口に申請。国の補助に加えて、都道府県・市区町村の補助もあります。		ー (J-PEC)
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	太陽エ ネルギー	国・団体による 助成の一覧	平成 22 年度のソーラーシステムが対象となる国・団体による助成制度がまとめられています。融資については、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫によるものがあります。	ー	社団法人ソーラーシステム 振興協会「平成 22 年度のソー ラーシステムが対象とな る助成制度」
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	太陽エ ネルギー	地方自治体に よる助成の一 覧	太陽光発電・太陽熱利用は自治体による補助制度があります。 住宅、中小企業・組合、公衆浴場、その他の施設の 4 つの導入を希望する 主体に合わせて、情報がまとめられています。各実施自治体の制度の対象、 限度額・利率・実施期間等が記載されております。	ー	社団法人ソーラーシステム 振興協会「平成 22 年度地方 自治体のソーラーシステ ム・太陽熱温水器および太陽 光発電に係る助成制度一覧 表」
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	エコポ イント	エコ・アクショ ン・ポイント	エコ・アクション・ポイントを利用しましょう。 環境省では、家庭部門の温室効果ガスを削減するため、身近で、わかりや すい形で、一人ひとりの取組を促すエコ・アクション・ポイント事業を推 進しています。エコ・アクション・ポイントは、温暖化対策型の商品やサ ービスを購入する際になどに付与されます。貯まったポイントで、様々な商 品・サービスとの交換や、その他のポイントや電子マネーとの交換などが できます。	ー	環境省エコ・アクション・ポ イント「エコ・アクション・ ポイントの概要」
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	エコポ イント	グリーン家電 普及促進事業	家電製品の買い換えにエコポイントを利用しましょう。 エコポイント制度とは、地球温暖化対策、経済の活性化及び地上デジタル 対応テレビの普及を図るため、グリーン家電の購入により様々な商品・サ ービスと交換可能なエコポイントが取得できるものです。グリーン家電と は、統一省エネラベル 4 ☆相当以上の「エアコン」、「冷蔵庫」、「地上デジ タル放送対応テレビ」の家電です。取得したエコポイントを使って様々な 商品・サービスと交換できます。	ポイント交換期間：平成 23 年 3 月 31 日まで。	グリーン家電普及促進事業 エコポイント
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	エコポ イント	住宅エコポイ ント	住宅エコポイントを利用しましょう。 住宅エコポイントは地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを 目的として、エコ住宅を新築された方やエコリフォームをされた方に対し て一定のポイントを発行し、これを使って様々な商品との交換や追加工事 の費用に充当することができる制度です。	対象工事期間：平成 23 年 12 月 31 日 まで。	住宅エコポイント
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	エコカ ー	自動車税のグ リーン化	免税・減税などの制度を利用して、環境負荷の小さい自動車に切替えまし ょう。次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイ ブリッド自動車、天然ガス自動車）は免税、低燃費かつ低排気ガス自動車 は減税措置を受けられます。	自動車重量税：平成 24 年 4 月 30 日 まで。自動車取得税：平成 24 年 3 月 31 日まで。	国土交通省「環境性能に優れ た自動車に対する自動車重 量税等の減免について」
国・自治体等の 取り組み	補助金 ・税制	住宅の 省エネ	長期優良住宅	長期優良住宅を取得するとローンを使わなくても減税を受けられます。 数世代に渡り住宅の構造躯体が使用できる住宅で、必要な断熱性能等の省 エネ性能が確保されているなど、所定の基準を満たす長期優良住宅の新築 等をした場合は、所得税額の特別控除が受けられます。	住宅ローン減税：平成 25 年 12 月 31 日まで。投資減税型特別控除：平成 23 年 12 月 31 日まで。登録免許税、 不動産取得税、固定資産税：平成 24 年 3 月 31 日まで。	国土交通省「住宅税制に関す るお知らせ」
国・自	補助金	住宅の	リフォーム減	住宅の省エネ改修などでも減税が受けられます。	所得税のローン型減税は平成 25 年 12	(財)建築環境・省エネルギー

大分類	中分類	小分類	項目	内容	補足情報	出所
自治体等の取り組み	・税制	省エネ	税	省エネルギーフォーム、太陽光発電装置の設置などを行った場合、工事費用により所得税の控除、固定資産税の減額等が受けられます。	月 31 日まで。	機構「住宅の省エネルギー税制の手引」
国・自治体等の取り組み	補助金 ・税制	住宅の 省エネ	金利優遇	高性能の優良住宅に金利優遇が適用できます。 (独)住宅金融支援機構の「フラット 35S」の要件が緩和され、民間金融機関と提携した長期固定金利型住宅ローンに優遇金利が適用できます。	平成 23 年 12 月 30 日まで。	国土交通省「住宅税制に関するお知らせ」

## 6. 利用規約・プライバシーポリシー

本ツールは、個人に関する属性情報を取り扱うが、個人を特定できない形で情報管理を行っている。このような考え方のもとで利用規約およびプライバシーポリシーを以下の表 4、表 5 に示す。

表 4 初期登録画面での利用規約

CO2 みえ～るウェブサイト（以下「当サイト」）は、環境省の事業「温室効果ガス排出量「見える化」調査委託業務」の事務局（以下「事務局」）が運営するサイトで、当サイトを利用することによって事務局が定める CO2 みえ～るウェブサイト利用規約（以下「本規約」）に同意いただいたものとみなします。利用者の皆様はこれらのことを常に心がけて利用してください。

当サイトの中では匿名で行動することができますが、この匿名性は個人の行為、民事上あるいは刑事上の責任追及を免ずるものではないことをよくご理解ください。どのような行為が認められているのかということについては、利用者自身が社会的なルールや法律などに基づいて判断してください。

また、万一、当サイトコミュニティの中で他の利用者から何らかの被害や迷惑を被った場合においては、当サイトは免責させていただきます。

### 1. 本規約の範囲適用及び変更

(1) 本規約は、当サイトの利用を希望し、本規約に同意した方（以下「利用者」）のみに適用されます。

(2) 当サイトの利用を希望する者が、当サイト上の本規約掲載画面の「同意する」ボタンをクリックした場合又は事務局が指定するその他の方法で本規約の内容への同意を表明した場合、本規約に同意したものとみなされます。

(3) 事務局は、利用者の承諾なく、また利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を適宜変更することができるものとし、本規約を変更したときは、当ページに変更後の規約を表示することによって本規約の変更を利用者に通知するものとします。

当サイトをご利用の際には、当ページに掲載されております最新の利用規約をご参照ください。

### 2. 本サービス

(1) 当サイトは、家庭における CO2 排出量に関する情報が閲覧可能です。また、当サイト上の事務局が指定するフォーマットに、利用者が直接アップロードすることにより、家庭におけ

る CO2 削減取組に関する情報や当サイトへの修正意見（以下、これらを総称して「本件情報」）を掲載し（以下、掲載した利用者を「投稿者」、本件情報、投稿者が当サイト上のサービスを利用するために閲覧する画面に掲示される広告、付加情報等すべての情報を総称して「コンテンツ」）、当サイトにアクセスする利用者に当該情報を閲覧可能にするサービスです。利用者は、自己の責任と裁量に応じて、本件情報を追加・修正・削除できるものとします。

（２）利用者は、本規約第 3 条にしたがって利用者が自身にて定める ID 及びパスワードを登録することにより、当サイトの利用方法に従って当サイトを利用することができるものとします。また、ひみつの質問、ひみつの回答を登録することにより、ID、パスワードを忘れた場合の措置をとることができるものとします。

（３）利用者は、当サイトを無料で利用することができます。

### 3. ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答の管理義務

（１）利用者は、自己の ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答の使用及び管理について一切の責任を負うものとします。

（２）利用者は、事務局の明示の同意なしに ID 及びパスワード、ひみつの質問、ひみつの回答を第三者に利用させてはならず、かつ、貸与、譲渡、売買、質入等をしてはならないものとします。

（３）ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答は、原則一世帯一つとします。

（４）利用者は、自己の故意又は過失の有無に拘わらず、自己の ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって自己又は第三者に生じた一切の損害の責任を負うものとし、事務局は、これらにつき一切責任を負いません。

（５）利用者は自己の ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答が盗まれたこと又は第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに事務局にその旨を連絡するとともに、事務局からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

（６）利用者は自己の ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答を不正に使用してはならないものとし、他の利用者の行為を知った場合には、直ちに事務局にその旨を連絡し、該当者は事務局の利用規約に従うものとします。

### 4. 利用者の自己責任

（１）利用者は、本件情報に関して、第三者もしくは事務局の諸権利（著作権、産業財産権、プライバシーを含むがこれらに限る趣旨ではない）を侵害していないことを表明し、保証するものとします。

(2) 利用者は、本件情報に関して第三者から、異議、クレーム又は損害賠償の請求が利用者又は事務局もしくは環境省に対して提起された場合、自己の費用と責任において、当該異議、クレーム又は損害賠償の請求を解決しなければならず、また、事務局および環境省を当該異議、クレーム又は損害賠償の請求から防御し、免責するものとします。

(3) 利用者は、前項のほか、本件情報の内容が・当サイトの趣旨に合致すること・公序良俗に違反しないこと・猥褻な内容を含まないこと・法人、団体及び個人を攻撃、誹謗中傷、迷惑、不快感又は不利益を及ぼすような内容でないこと・虚偽の内容を含まないこと・犯罪行為又は犯罪行為に結びつく内容でないこと・特定の宗教を布教・宣伝する内容でないこと・特定の政治団体を宣伝する内容でないこと・選挙の事前活動、選挙活動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する内容でないこと・当サイトの提供を妨害する内容でないこと、及びその他法令に違反する内容でないことを保証するものとします。

## 5. 禁止行為

コンテンツが全て絶対的に正しいとは限らないことを十分認識して当サイトをご利用ください。事務局は利用者の皆様に代わって責任を負うことは一切ありませんし、信頼性、真実性、適法性、有用性、最新性、道徳性、コンピュータウィルスに感染していないこと等を保証したりすることは一切ありません。

利用者が、ご自身で掲載した本件情報に関して刑罰を受けたり、損害賠償請求をされたり、第三者から異議を申し立てられたりする可能性があるということをよくご理解いただく必要があります。

事務局はコンテンツの内容および当該内容を使用したことに起因する損害については責任を負いません。

上記の責務を果たしていただくために、利用者の皆様が以下の行為を行うことを禁止いたします。

(1) 法令に違反する行為、他の利用者、第三者もしくは事務局の諸権利を侵害する行為、経済的・精神的損害を与える行為、脅迫的な行為、名誉を毀損する行為、信用を傷つける行為、財産又はプライバシーを侵害する行為、いやがらせ、他人を中傷する行為、猥褻・猥雑な行為、品性を欠く行為、罵詈雑言に類する行為、嫌悪感を与える行為、民族的・人種的差別につながる行為、未成年者を害するような行為、公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者又は第三者に提供する行為、倫理的観点などから問題のある行為。

(2) 他の利用者、第三者のもしくは事務局または環境省の著作権、特許権、実用新案権、意



匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権その他の権利を侵害する行為。

(3) 自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗ったりまたは他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽ったりする行為。故意過失に基づき誤認した場合も含まれます。(たとえば、事務局のスタッフを名乗ったり、他の利用者などになりすましたりするような行為です。)

(4) 当サイトを通じて発信された本件情報の発信元を隠したり、偽装するために、ヘッダーなどの部分に手を加えること。

(5) 法律上、送信（発信）する権利を有していないコンテンツをアップロードしたり掲示したり、メールなどの方法で送信（発信）すること。

(6) 事務局の承諾なく、本サービスを通じて又は本サービスに関連して、営利を目的とした行為又はその準備を目的とした行為や、商業用の広告、宣伝を目的としたコンテンツを掲載する行為、ジャンクメール、スパムメール、チェーンレター、無限連鎖講等その他、勧誘を目的としたり他人に迷惑をかけることを目的として当サイトを使用すること。

(7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。

(8) 一つの ID およびパスワードで同時に複数環境からログインする行為。

(9) その他本サービスの運営を妨害する行為（「当サイトにおいて他の利用者が掲載した本件情報を無断で改ざんまたは消去する行為」「本サービスで利用しているソフトウェアに対する変更、改造、改ざん、逆コンパイル行為、機能を模倣する行為、リバースエンジニアリング、このソフトウェアの派生物を作成する行為」等）。

(10) 他の利用者がキーボードから入力できないようなスピードで画面をスクロールさせるなど、方法のいかんを問わず他の利用者がリアルタイムに操作、入力しようとすることに悪い影響をおよぼすような行為。

(11) 本サービスまたは当サイトに接続しているサーバもしくはネットワークを妨害したり、混乱させたりする行為、あるいは当サイトに接続しているネットワークの使用条件、操作手順、諸規約、規定に従わない行為。

(12) ストーキング行為を行うなど、方法のいかんを問わず第三者に対する嫌がらせをする行為。

(13) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為もしくはそのおそれのある行為。

(14) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。

(15) 他の利用者の個人情報を収集したり蓄積する行為、またはこれらの行為をしようとする行為。

(16) 当サイトの各コンテンツに関係のないことを書き込んだり、事務局が予定していない目的で本サービスを利用する行為。

(17) 性風俗、宗教、政治、マルチ商法、悪徳商法に関する活動。

(18) ID及びパスワードを不正に使用する行為。

(19) その他、故意、過失を問わず法令に違背・違反する又は違反するおそれのある行為。

(20) その他、事務局が不適切だと判断する行為または、他の利用者、環境省、第三者もしくは事務局に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。

法令に従って要請されたとき、または法律手続上必要な場合、本規約を遵守していただくために必要な場合、第三者の権利を侵害しているコンテンツに対するクレームに対応するために必要な場合、他の利用者、環境省、事務局または利用者の財産、権利、生命身体・業務等の安全や公益を守るために必要な場合など、事務局が必要であると判断したときは、事務局はコンテンツおよびコンテンツに係る情報を保存し、または開示することができるものとします。

上記の禁止行為に違反したと環境省又は事務局が判断した場合には、やむを得ず脱退していただくことがあります。

## 6. 利用者掲示情報の削除・修正

(1) 利用者が掲示する本件情報に関して、当サイトに掲載するにあたり、本利用規約に反しまた相応しくないと事務局が判断した場合、利用者の承諾なく当該本件情報を削除・修正できるものとします。この事務局の削除権には、本規約に違反する本件情報および事務局が問題があると判断した本件情報を削除する権利も含まれております。

## 7. 通知の方法

(1) 事務局から利用者への通知は、本規約に別段に定めのある場合を除き、当サイト上での掲載又はその他事務局が適当と認める方法により行われるものとします。

## 8. 利用者資格の抹消

本条第1項及び第2項に該当する利用者の行為によって事務局、環境省、他の利用者及び第三者に損害が生じた場合、利用者は、当サイトの利用資格を喪失した後であっても、すべての法的責任を負うものとし、事務局に迷惑をかけないものとします。

1. 利用者が以下の項目に該当する場合、事務局は利用者に事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用者資格を抹消することができるものとします。なお、利用者は、利用者資格を抹消された場合、本規約に基づき有していたすべての権利を失うものとします。

- (1) 利用申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) ID、パスワード、ひみつの質問、ひみつの回答を不正使用した場合。
- (3) 本規約に違反した場合。
- (4) 事務局が本サービスの提供を中止した場合。
- (5) 暴力団等反社会的勢力と関係があることが判明したとき。
- (6) その他、利用者として不適切であると事務局が判断した場合。

2. 事務局は、事務局が前項の措置を取ったために利用者が本サービスを利用できず、これに起因して利用者又は第三者に損害が発生したとしても、いかなる責任も負わないものとします。

## 9. サービス条件及び内容の変更、追加、一時中断、終了等

(1) 事務局は、当サイトの運営に関し、本サービスの利用を監視し、必要と認める場合、自己の裁量において利用者の承諾なく本サービスへのアクセスを制限することができます。

(2) 事務局は、利用者の承諾なく、また、本規約第1条3項に定める通知をもって、任意に本利用規約の全部又は一部を変更または追加することができるものとします。なお、本サービスの終了については、本条第4項に定めるところによります。

(3) 事務局は、前項の規定に従い利用者に通知することにより、新たにサービス追加すること及びサービスの内容を変更することがあります。

(4) 事務局は、事務局は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合、システムやネットワークの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または電気通信設備の障害、本サービスへの利用集中でシステムに過剰な負荷がかかった場合、本サー

ビスの構成に必要な契約が終了した場合等やむを得ない事由が生じた場合、その他、事務局が必要と認めた場合、利用者の承諾なく、本サービスの全体または一部を一時中止・中断又は終了することができるものとします。

(5) 前項に定めるほか、事務局は、事業上の都合により、利用者の承諾を得ることなく、あらかじめその旨を利用者に通知し、本サービスを終了することができるものとします。

(6) 事務局は、前項の規定により、本サービスの運営を一時中止・中断又は終了するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(7) 事務局が本サービスを変更、本サービスへのアクセス制限、本サービスの一時中止・中断又は終了した場合であっても、事務局は、利用者に対していかなる責任も負わないものとします。本利用規約に明示的に異なる定めがある場合は、この限りではありません。

## 10. 保証の否認

1. 利用者は、自己の責任において当サイトを使用することに明示的に合意します。事務局は、当サイトを「あるがままの状態で」かつ「適用可能な範囲」という条件で提供します。

2. 事務局は、以下の内容について一切の保証を行うものではありません。

(1) 当サイト内容が利用者の要求に合致すること

(2) 当サイトが中断されないこと

(3) 本サービスがタイムリーに提供されること

(4) 本サービスが安全であること

(5) 本サービスにおいていかなるエラーも発生しないこと

(6) 利用者が本サービスを通じて取得する情報が正確であり、信頼できるものであること

(7) 本サービスにいかなる瑕疵もないこと

(8) 本サービスを通じて送受信した送受信データが所定のサーバに保管されること、相手方に受信されること又は画面上に表示されること

3. 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な、通信機器、ソフトウェア等を準備するものとします。また、利用者は、自己の費用と責任で、任意の電気通信サービスを経由して本サービスを利用するものとします。

4. 利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、送受信データの送受信、又は専用ソフトウェアのダウンロードに起因して利用者のコンピュータ等の通信機器及びデータに発生した損害について全責任を負うものとし、事務局は、一切責任を負わないものとし

す。利用者は、利用者の利用環境設定によっては、本サービスを利用できないかもしくは正しく表示されない場合があることを理解し、了承するものとします。なお、当サイトは、別途第三者が提供するプログラムを利用したものであり、当該プログラムの利用条件に従うものとします。

5. 事務局は、利用者が本サービスを利用して行った行為が利用者の特定の目的（商業的な目的を含みますがこれに限定するものではありません）に適合するか否かについてもいかなる保証も行いません。

6. 事務局は、事務局又は本サービスの提携運営者のサーバに保管する送受信データの削除、保存又は配信に不具合が生じてもいかなる責任も負いません。利用者は、以下の事項のために送受信データについて、事務局の運営するシステムによりコードの変換及び送受信データの内容（添付ファイルを含みます）の削除など何らかの技術的処理が要求される可能性があることを認識し、そのことに合意します。

（1）発言等の送受信。

（2）本サービスを利用するために必要な範囲内における送受信データの反映及び保管。

利用者は、上記の技術的処理が事務局の運営するシステムにより自動的に行われるものであることを了解します。

7. 事務局は、個別サービスごとに利用者の利用できる送受信データに関する制限やその保存条件を設定することができるものとします。

8. 事務局は、事務局の裁量において、利用者への通知を行うことなく、また、削除の理由を利用者に対して開示することなく、自由に送受信データを削除することができるものとします。

9. 事務局は、投稿者が当サイトに投稿した全ての本件情報に対して、何ら責任を負うものではありません。本件情報の内容は各投稿者の意思と責任の下に投稿され掲載されるもので、事務局は本件情報の内容を支持、援助、肯定するものではありません。利用者が他の投稿者の本件情報を信頼したことにより、または本件情報によって名誉毀損、誹謗中傷等を受けたことにより不測の損害等を被ったとしても、事務局は一切の責任を負いません。

#### 11. 著作権等について

1. 本件情報にかかる著作権は、当該本件情報を投稿した投稿者に各々帰属するものとします。但し、投稿者は、当サイト及び事務局が単独でもしくは第三者と提携して運営するその他の環境活動の運営の目的（事務局およびその提携先から発信される情報（ウェブサイト上での掲載、書籍等出版、公衆送信、放送、DVD化等を行う目的で無償にて自由に利用（複製、公衆送信、

譲渡、翻案および翻訳等を含む))に限り、事務局に対して対価の請求をすることなく、以下に定める権利を許諾することをあらかじめ承諾します。投稿された文章等についての著作権人格権を事務局およびその提携先に対して行使しないことについても同意いただいたものとみなします。また、投稿者は、自らが投稿した本件情報に対し、他の利用者が当サイト上でこれを引用したり返信したりする場合があることを承知するものとします。

(1) 投稿者が投稿した本件情報の全部又は一部を複製する権利、自動公衆送信する権利、編集する権利、改変する権利及び翻案・翻訳する権利

(2) 投稿者が投稿した本件情報の全部又は一部が表示される画面において、事務局が選定する任意のコンテンツを表示する権利

(3) 投稿者が投稿した本件情報の全部又は一部が表示される画面において、事務局又は第三者の有料又は無料の広告（広告記事を含みます）を掲載する権利

(4) 本項第1号に定める権利を事務局の委託業者及び提携事業運営者に再許諾する権利

2. 投稿者は、事務局に対して、自己が投稿した本件情報に関する著作権人格権を一切行使してはならないものとします。

3. 投稿者は、自己が投稿した本件情報に関する著作権を第三者に譲渡する場合、当該第三者をして本条に定める内容を承諾させるものとします。

4. 投稿者は、事務局又は当該コンテンツの使用許諾権を有する第三者（以下「ライセンサー」といいます）によって明示的に許可された場合のみ、当該コンテンツを使用することが許されます。投稿者は、事務局又はライセンサーによる明示的な許可なしに、コンテンツを複製し、配布し、又はコンテンツからの派生的作品を作成することはできません。

## 1 2. 権利の帰属

1. 当サイトを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き等は、それに付随する技術全般に関する権利は、環境省に帰属するものであり、利用者は、これらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。本条の規定に違反して紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、事務局及び環境省をいかなる場合においても免責し、また、損害を与えないものとします。

## 1 3. 損害賠償

利用者は、利用者が本規約に違反したことにより、他の利用者、環境省、事務局及び提携運営者並びにコンテンツ提供者を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとし、他の利用者、環境省、事務局及び提携運営者並びにコンテンツ提供者を含む第三者を免責しなければならないものとします。

#### 14. 免責

1. 事務局は、利用者に対し、本サービスを提供するにあたり、事務局の過失に基づく債務不履行又は不法行為に起因して利用者に損害が生じた場合、現実、直接かつ通常の損害に限り賠償するものとします。また、事務局は、利用者に発生した使用機会の逸失、業務の中断、又はあらゆる種類の損害（間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益を含む）に対して、たとえ事務局がかかる損害の可能性を事前に通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。

2. 事務局は、利用者に対し、本サービスの提供にあたり、事務局の故意又は重過失に起因する事務局の債務不履行又は不法行為により利用者が被った損害については、法令の定めに従い賠償責任を負うものとします。

3. 本サービス提供における、遅滞、変更、中断、中止、停止及び廃止、本サービスを通じて登録又は提供される情報等の流失もしくは消失並びにその他本サービスに関連して発生した利用者又は第三者の損害について、別途の定めがある場合を除いて、事務局は、一切の責任を負わないものとします。

利用規約に違反するような行為等を発見された場合や本規約および本サービスに関するお問合せ先は下記の通りです。

「温室効果ガス排出量「見える化」調査委託業務」事務局（株式会社三菱総合研究所）

TEL：●●●●－●●●●（受付時間平日 10:00～17:00）

#### 15. リンク

当サイトからリンクを設定している第三者のウェブサイト（以下「リンク先」といいます）は、それぞれの責任において管理・運営されているものであり、事務局、環境省、運営提携事業者は、リンク先の内容について、またリンク先を利用したことにより生じたいかなる損害についても、一切の責任を負うものではありません。リンク先の掲げる規約等に従ってご利用ください。

#### 16. 準拠法

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 17. 管轄裁判所

本サービスのご利用に関連して発生した利用者と事務局との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

平成23年 2月14日制定

### 表 5 プライバシーポリシー

利用者の皆様が入力された情報のお取り扱いについて

当サイトに利用者の皆様が入力された情報（以下「属性情報」といいます）については以下の通り取り扱わせて頂きます。

収集させて頂く属性情報の項目は、個人が特定できないものとします。

収集した情報は当サイトの円滑な運営のために必要な範囲で利用させて頂きます。

属性情報の取り扱いは、適正に行い、利用者の皆様の属性情報の管理に配慮いたします。

また、属性情報は、統計的な処理を施し、各個人の一連の属性の組み合わせが直接的にわからない形式に加工いたします。

このため、各個人の属性の組み合わせが第三者に開示されることはございません。

属性情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩・不正アクセスなどを防止するため、適切な安全対策を講じます。

以上